

産業振興アクションプランの進捗状況

資料1-2

○…新規の取組

産業振興ビジョンの重点取組		平成30年度以降の方向性	実績（平成31年1月31日現在）
1) 事業活動の価値向上		<p>●越境ECセミナー BtoB事業者向けの内容も実施。</p> <p>○事業者の交流機会の提供 熱意ある事業者を集め、商業の観点から、まちの活性化に向けた取組を話し合う場を設ける。</p>	<p>第1回 7月19日（木） 参加 10社 / 15人 第2回 11月21日（水） 参加 16社 / 19人 第3回 3月4日（月） 申込 16社 / 17人（2/19時点） ※第2回ではBtoB事業者向けの内容も実施</p> <p><検討中></p>
	1 成長をめざす事業者の活力向上	<p>●女性向けファーストステップセミナー ●女性向けステップアップセミナー （継続実施）</p> <p>○学生向け起業セミナー 起業に関心を持つ学生を増やすため、大学と連携し、起業家の体験談等を聞くことのできるセミナーを実施。</p> <p>○起業志望者誘致セミナー 茨木市での創業希望者を増やすため、大阪市内にて創業支援ネットワーク共催のセミナーを実施。</p> <p>○チャレンジ手法の検討 起業希望者や起業後間もない事業者の育成・交流・試行の場や機会を提供する。</p>	<p>《ファーストステップセミナー》 A日程 8月22日（水） B日程 10月6日（土） 参加：A 15人/B 11人 （定員 各回20人）</p> <p>《ステップアップセミナー》 10月21、28日、 11月4、11、18日（日） 参加：19人（定員 20人）</p> <p>A日程：10月11日（木） 会場：追手門学院大学 参加：29人（定員 60人） 講師（一社）関西キュービッツ社協議会 ※起業に必要な思考・発想を学ぶ</p> <p>B日程：10月26日（金） 会場：立命館大学 参加：8人（定員 30人） 講師（株）キューブ 池田氏 ※起業家の話を聞き、交流する</p> <p>11月17日（土） 午前10時～午前12時30分 ※その後交流会 会場：日本政策金融公庫 大阪支店 会議室（大阪市北区） 参加：16人（定員 30人） ・創業計画に関するミニセミナー（講師：日本政策金融公庫） ・市内先輩起業家の講義 ・市の魅力、各機関の支援制度の紹介</p> <p><検討中> 庁内の他部署と連携し、中心市街地活性化計画認定の取組の中で、チャレンジショップやコワーキングスペースの設置・運用や、連動した支援（専門家による相談や補助制度など）について協議</p>
	3) 起業の促進と成長支援		

産業振興ビジョンの重点取組		平成30年度以降の方向性	実績（平成31年1月31日現在）
1 成長をめざす事業者の活力向上	3) 起業の促進と成長支援	○起業者の交流機会の検討 起業者のフォローアップやモチベーションの維持・向上のため、交流の場を提供する。	<検討中> 創業者へのフォローアップ巡回時などに聞き取りを行い、実態やニーズを調査 ⇒セミナー等を経て創業した方は、創業後も当時のメンバーと繋がっている一方で、そうでない方からは交流機会を求める声もある
		○創業促進事業補助金の拡充 対象者を創業5年未満の方まで拡充。また、法人設立に要する経費の一部に対しても補助を行う。	交付決定 31件（1月末時点） うち 創業5年未満の方 6件（法人化 4件、店舗設置 2件） 法人設立費用 10件
2 市民の快適な暮らしや地域社会を支える機能の充実	1) まちのにぎわい創出	○おいもグルメフェア 対象をスイーツから飲食全般に拡充して実施し、参加店舗の増加を図る。	●グルメラリー 11月1日（木）～30日（金） 参加店舗 46店、応募者 122人 ●親子クッキング 12月1日（土）午前（参加：10組）／午後（参加：9組） 12月15日（土）午前（参加：10組） ○インスタグラムフォトコンテスト 応募：46人（184作品）
	3) 地元農産物の流通の促進	●農商連携交流会	<検討中> 一部の飲食店からは、市内の農業者を紹介してほしい等の問い合わせもある。
3 産業を活性化させる基盤づくり	1) 連携の促進	●産学連携交流サロン （継続実施）	第1回 7月26日（木） 申込み：16人 （うち大学関係 9人、事業者 7人） 第2回 11月28日（水） 申込み：22人 （うち大学関係 5人、事業者 17人） 第3回 2月15日（金） 申込み：20人 （うち大学関係 9人、事業者 11人）
	2) 人材の確保と育成	●働きやすい職場づくり推進事業所認定制度 認定申請を随時受付。また、認定事業所へのインセンティブ（正規雇用促進奨励金での優遇）を設定。	平成30年度 認定事業所 7件 （医療・福祉3、水産1、運輸1、建設1、美容・飲食1） 【認定取得のインセンティブ】 ・正規雇用促進奨励金の優遇措置 利用 4件 ・広報誌、チラシ等での認定事業所の紹介 ・合同就職面接会への優先参加